



受付 令和7年6月5日 午前・午後 2:30 受領

一般質問通告書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 松本 俊清

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
希望を生むまちについて	① 町長が就任後の初めての定例会において所信表明をされました。1年経過した経過報告を求めます。	
	② いこいの館、サテライトオフィス、お試し住宅の活用について、地域おこし起業人が提案された内容と、その検討結果を求めます。	
	③ 当初予算が一部減額修正され、計画が大幅に遅れている事業がありますが、キャンプ場の運営など当初「新会社」で運営をされる予定であった事業について、どうなるのかお伺いします。	
	併せていこいの館の再開については、当初、令和8年度に向けてとされていましたが、現在どのようになっているのか。（間に合うのか）	
	④ 町財政については今後厳しくなると聞き及んでいます。企業版ふるさと納税は進んでいるのか。	
	⑤ 中央公民館などの解体について、いつ頃目途がたつのか。	
	⑥ 先日、一人暮らしをされている方が家の中で具合を悪くされ搬送されました。他方で暮らすご家族が電話に出ないことを気にして帰省すると、家の中で一人倒れていたとのこと。こういった話が年々増加傾向にあると思います。高齢になっても安心して暮らせる町は、町長が掲げる「希望を生むまち」そのものではないですか。一人暮らしになっても安心して暮らし続けることができる町を実現させていくべきと考えますが、町長の所見を伺います。	
	⑦ 農業従事者の高齢化や、後継者の不在により、今後も耕作放棄地の増加が予想されます。耕作放棄地の増加は、住環境の悪化を招きます。今後耕作放棄地対策をどう進めていくのかを問います。	
防災安全対策	① 平成27年に策定された地域防災計画の中に自主防災組織について載っています。既に一部地域では自主防災組織による訓練が実施されていますが、町全体としての立ち上げはどうか。	
	② 高齢化が進む笠置町ですので、救命対策として講習会を開催するなどしてはどうか。以前相楽中部消防組合のご協力を受け開催されたが、定期的に住民の啓蒙が必要と思うが、町の見解は。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。



受付	令和7年6月 24日
	午前・午後 0:10 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 山本 麻也

質 問 事 項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
1. 地域の公共交通 について	1) ①デマンド型の町タクシーの導入計画はありますか。	町長
	②その計画の内容と進捗をお聞きます。	
	2) ①相楽東部広域バス運行全体の年間費用はどれくらいですか。	担当課長
	②笠置町は年間どれくらい負担していますか。その割合と金額。	
	③笠置町民の利用実態はどのようになっていますか。	町長
	④笠置町として現状を満足されていますか。問題はありませんか。	
	⑤乗車料金の多様性の実施について。小人料金、障がい者料金の設定。	
2. 町営住宅の実態 について	① 奥田住宅、後谷住宅、有市住宅の戸数や空き家の実態をお聞きます。	担当課長
	入居できない状況のものはありますか。有るとしたら、その要因を聞かせてください。入居できないものは、今後どのようにされますか。	
	リフォームの計画や進捗についてお聞きます。	
	② 入居の募集について	担当課長
	町営住宅の募集や広報はどのようにされていますか。	
	町営住宅の入居条件を見直し需要の推進を図るべきと思いますがその考えをお聞きます。	
	現代社会に合った住宅設備に改善して、若い世代にも入居できるようにしませんか。	町長
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

受 令和 7 年 6 月 11 日
付 午前・午後 4:00 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 山本 勝喜

質 問 事 項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
有害鳥獣対策事業	ツキノワグマの木津川市での目撃情報が相次いでいる。	
	木津川市や木津署によると、奈良県境に近い東部の山間地や木津川の	
	北側にある山裾の地域等で5月29日から6月5日に計7件あった。	
	① もし笠置町で目撃情報があった場合の対応はどのようなのか。	
	また、このような状況では、小学校や保育所等にも防犯カメラは必要で	
	はないですか。	
	② ここまでクマの目撃情報が相次いでいる中で、どういった対処をすれ	
	ばわからない住民も多いと思う。防災無線だけではなく笠置テレビ等を	
	使い幅広く住民に周知するべきだと思うがどうか。また、キャンプや	
	笠置山散策等たくさんの観光客が訪れるが、そういった方への周知は	
	どうしているのか。	
	③ これだけクマの目撃情報があると、クマの出没対応間マニュアルの	
タブレットについて	作成等が必要になってくると思うがどう考えるか。	
	④ 住民の安全を考えると、府県をまたぐ情報共有も必要かと思うが現状	
	どのようにされているのか。	
小学校の通学路 について	また、パトロールや捕獲等対策等を広域で連携し、対策を講じる必要が	
	あると考えますが、どうか。	
	① アンケートの結果はいつ頃出ますか	
	② タブレットの事前説明会の手応えは。	
発言時間 分	小学校下の階段について、手すりの破損、覆いかぶさる樹木で、長年	
	児童が歩きにくい状態が続いていました。雨でしなだれた枝に、6月11日	
	により支柱を設置されたことですが、なぜもっと早くにできなか	
	ったのか。併せて、手すりの修理や枝の伐採など、階段の修繕はいつさ	
	れるのか。	

※ 簡明に記入すること。

受 令和7年6月11日
付 午前・午後 4:50 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 山本 翔太

質 問 事 項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
1. 後谷住宅の道路維持管理について	① 後谷住宅の舗装道路のひび割れや陥没している個所が多く見受けられます。住民の方々から町に相談していると聞きましたが、今後どのような対応をされるのかお聞かせください。	
	② 住民の方々からひび割れや陥没の相談を聞かれてから、陥没の原因等は調べたのでしょうか。調べているのならその原因等を教えてください。	
	③ 現状の道路では、歩行者や自転車が転倒する恐れがあり、狭い道路に對して自動車も通るので、交通事故になることも考えられます。事故等が起こる前に早急な対応が必要ではありませんか。	
2. 後谷住宅の環境整備について	① 住んでおられる家と空き家との間に階段があります。その階段はコンクリート製ですが老朽化が進んでおり階段の天端に大きな穴が開いていて近隣住民の方に迷惑がかかっています。また、穴に足がはまり転倒し、階段から落ちればケガでは済まされないことにもなりかねません。今後の対応をお聞かせください。	
	② 老朽化した階段と住んでおられる家の擁壁との間に亀裂が入り、コンクリートが崩れ、埋まっていた水道パイプがむき出しの状態になっており、塩ビ水道管なのでちょっとした衝撃で破損する恐れがあります。今後の対応をお聞かせください。	
	③ 住宅の家の外周はコンクリートを打設していますが、老朽化が原因でひび割れや、コンクリートが広い範囲で剥がれている箇所もあります。住民の方々から直してほしいという声もありますが、今後の対応をお聞かせください。	
3 有市住宅の環境整備について	① 有市住宅では、雨の日にキッチンや脱衣場からナメクジが発生したり、室内全体にカビが広がり、そのカビがタンスやカーペットにまで広がって住民さんが困っています。今後どのような対応をされるのかお聞かせください。	
	② G棟の空き家のごみ問題についてお聞きします。現在G棟で空き家となっているところに生ごみや日用品等のごみがあり、臭いもすごく、近隣住民の方々が大変困っておられます。またこの空き家の前には冷蔵庫や洗濯機、パソコン、テレビなどの電化製品が放置されている状態	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

[illegible]



受 令 和 7 年 6 月 6 日
付 (午前)・午後 9 : 00 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 由 本 好 史

質 問 事 項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
防災について	①今年も警戒が必要な大雨のシーズンに入りました。夜間や休日でも緊急連絡体制をしっかりと確保し、初動に支障がないように徹底される必要があります。住民の方々にも、防災・避難に関する意識を持っていただく必要があると思います、そのため町営テレビを使って周知をしていただきたいと思います。以前から町営テレビの有効活用を申し上げてきましたが有効活用がされていないように思われます。ぜひ、昼間でもエンドレスで町民の方々に防災啓発を行っていただきたいと思います見解をお聞かせください。 ②災害用トイレの備蓄状況が以前新聞報道されていました。近年は、荷台にトイレを搭載した「トイレカー」を導入する自治体が増え、和束町は既に配備され、木津川市と精華町も導入を予定されているということです。和束町は「トイレがない山間部もカバーでき、平時のイベントでも活用している」とのことです。そこで笠置町でも「トイレカー」を検討されてはいかがでしょうか。見解をお聞かせください。	
予防接種について	百日咳の感染について、国立健康危機管理研究機構によりますと5月18日までの1週間に全国の医療機関から報告された患者数は2299人で過去最も多くなったと報道されました。笠置町では、A 類疾病ということで接種をするとのことですが、実施状況はどのようになっているのか。また、水痘（みずぼうそう）がGW明けから増え、京都市は水痘（みずぼうそう）が流行しているとして5月29日、市内に注意報を発令されたと報道されておりました。 笠置町は、今年度は带状疱疹ワクチンを定期接種で実施するとのこと。带状疱疹ワクチンの接種につきましては、5月の「れんけい」で広報されておりましたが、これらの予防接種の状況や感染状況そして周知の方法について、お聞かせください。	
笠置町まちづくり事業補助金について	① 笠置町まちづくり事業補助金について、補助金の全額補助分の限度額を30万円から50万円に引き上げられ、50万円を超えた分については3分の1を乗じて得た額として、補助限度額は80万円とされたところですが、蛍光灯の供給が途絶えるため、蛍光灯照明器具を早めにLED照明器具に切り替える必要があります。そのため、防犯灯（街灯）をLED照明器具に切り替える必要があります。各区は、防犯灯（街灯）を2027年末までにLED照明器具に切り替える計画をされております。そこで、この防犯灯（街灯）のLED化について、別枠で時限で支援していただけないものかお聞かせください。 ② 防犯灯（街灯）のLED化は多額の費用が必要になり、笠置町まちづくり事業補助金を、他の事業に充当できなくなります。特に、環境美化推進事業に影響を及ぼします。各区に於いては高齢化が進み、町道の溝の清掃や危険な場所の清掃が困難になってきております。できれば、町道の清掃、特に溝や危険場所の清掃は町が責任をもってやっていただくか、別枠で支援をしていただきたいと思います。お考えをお聞かせください。	
いこいの館の営業再開について	いこいの館の営業再開について、まずは温浴施設部分の再開を目指すということで、企業版ふるさと納税や投資等で改修費用の確保を図った上で、令和8年度中の再開を目指すということでしたが、どのようになるのかお聞かせください。	

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 由 本 好 史

質 問 事 項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
河川のオープン化等について	① 令和 6 年 12 月定例会において、「指定管理なりプロポーザルを行った上で取り組めたら」と発言をされていましたが、令和 7 年 3 月定例会では、町の出資による新会社を設立し観光協会から運営を引き継ぐということでした。しかし令和 7 年当初予算が修正され新会社を設立することができなくなったことで、まちづくり株式会社でキャンプ場の運営を行いたいと言っておられましたが、「公募型プロポーザル」により事業者を募集し、その応募が 6 月 9 日までということでした。どうしてキャンプ場の運営について二転三転されたのか。またプロポーザルについて事業者の応募状況をお聞かせください。 ② 各種イベントにつきましては、新会社で今年度実施していた各種イベントの検討・実施を引き継ぐということでしたが、新会社が設立できなくなったことから各種イベントはどのようなになるのかお聞かせください。 ③ 観光協会がキャンプ場の運営から撤退されることになるわけですが、観光協会は災害時に備えた資金を積み立てられていたと聞いていますが、その資金はどのようなになるのかお聞かせください。	
「子育て、教育」について	① 「子育て、教育」について、相楽東部広域連合教育委員会の「地元（笠置）のために役立つ子供を育てたい」との方針に基づき、連合教育委員会、笠置地域学校協働本部実行委員会、学校運営協議会等と共に検討を重ねていくということで、教育移住の働きかけを積極的に行っていくということでしたが、教育移住についてどのような状況かお聞かせください。 ② 以前「森のようちえん」の例を挙げておられましたが、和歌山県田辺市では、「うつほの杜学園小学校」が 2025 年 4 月に開校しました。この「うつほの杜学園小学校」は、「いっしょに学ぼう、創ろう、冒険しよう。」の精神で、自然豊かな環境で独自の探究型グローバル教育を行うということで、「教育移住」する家族が増えているということです。地方に「移住したい」と思わせる「うつほの杜学園小学校」ならではの教育は、世界と積極的に関わる「グローバル」な視点と、身近な人や地域を大切に「ローカル」な視点をかけあわせたグローバル教育です。「うつほの杜学園小学校」は私立小学校ではありますが、教育移住について参考になる部分があると思います。見解をお聞かせください。	
ハンターの確保について	笠置町の付近で、5 月 29 日に奈良市及び木津川市で、5 月 31 日に、木津川市でツキノワグマの目撃情報が相次いでおります。市街地に出没したクマの銃猟を自治体判断で可能にする改正鳥獣保護管理法が 4 月 18 日、参院本会議で可決、成立しました。 改正法は危険鳥獣を政令で定め、ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシを想定し、市町村長は、銃以外の的確かつ迅速な捕獲が困難な場合等、市町村職員やハンターに「緊急銃猟」をさせることができるとされております。 ハンターは高齢化し、減少傾向にあり、人材育成の確保が課題で、行政が責任を持って人材を確保すべきだとの声が強まっております。そこで、笠置町としてどのように考えておられるのかお聞かせください。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

受 付 令和7年6月17日
午前・午後 9:20 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 西 昭夫 様
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 向 出 健 ㊟

質 問 事 項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
1、保育料無償化について	【質問趣旨】子育て支援策として保育料の無償化を実施して他の子育て政策と一体にアピールし子育て世代の移住促進につなげる施策を求める。 (質問1)保育料無償化を実施し、他の子育て世代、若者世代の支援策と一体の移住のPRをされてはいかがでしょうか。	
2、移住対策について	【質問趣旨】移住促進のため、住宅の確保がまず必要であり、その具体的な取り組みについて聞く。 (質問1)住宅確保に具体的にどう取り組んでいますか。	
3、物価高騰対策について	【質問趣旨】物価高騰に対してさらなる支援の充実を求めます。 (質問1)物価高騰に対して、国への要望とともに、町として更に支援策を実施する必要があると考えませんか。 (質問2)物価高騰対策で、水道の基本料金の引き下げを実施する考えはありますか。	
4、オンデマンドタクシーについて	【質問趣旨】オンデマンドタクシーの導入により、住民の移動手段の利便性向上を求める。またその早期の導入を求めます。 (質問1)導入の進捗状況と目処について、答弁を求めます。 (質問2)導入にあたり、課題はどのようなものがあり、どう取り組みを進めていますか。	
5、高齢者の生活支援について	【質問趣旨】高齢者の生活支援、ゴミ出しや草刈り等の支援策を求めます。 (質問1)ゴミ出しや草刈り等の支援策を充実する考えはありますか。 (質問2)安否確認として、配布予定のタブレットも活用したい旨をお聞きしていますが、具体的にはどのように活用しますか。	
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。

受付

令和7年 6月12日
午前・午後 9:15 受領

一般質問通告書

笠置町議会議長 西 昭 夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員

西 朋子

質問事項	具体的な内容	答弁者
1 空き家について	① 屋根が落ちた家屋や草木が生い茂りほとんど倒壊しているような空き家が町内にいくつか見受けられ、周辺住民からも不安の声が上がっています。このような空き家と思われる家屋に対しどのような方針で対策を取っていますか。件数は把握されていますか。 ② 移住定住に絡めての空き家対策を考えていますか。	
2 AEDと防災等の啓発についての進捗状況について	① AEDの設置場所がわかる広報の仕方について、3月定例会で進捗状況をお伺いしたところ、チラシを作成しキャンプ場で配布する、公共施設に配架する、町民向けには令和7年度に配布予定のタブレットに防災情報を掲載する計画がありAED設置場所も掲載する予定だという事でしたが、町民向け、観光客向け、それぞれどこまで進んでいるのかお聞かせください。 ② 防災等の啓発について、笠置テレビを活用しDVDを流したりして防災教育に力を入れてはどうかと提案し、令和7年度には5月や9月など防災に関係のある時期に早速取り掛かっていただけるという事でした。現在の進捗状況をお聞かせください。	
3 第4次笠置町総合計画の防災・安全について	4月に「防災と議員の役割」について研修を受講してきましたのでその内容を踏まえて質問します。第4次笠置町総合計画では「住民の声を聞きながら体制を強化していく」とあり住民の声として「過去の災害を教訓に避難訓練を実施するべき」「避難所の整備が必要」との声があるとしています。講師の方によると地域構成社会を作ることにより災害や危機にも強くなるという事でした。 ① 地区や地域が災害等に強くなる仕組みや取り組みをどう考えていますか。 ② 笠置町は職員や消防団員も少なく高齢化率も高い町です。当町における自助・共助・公助のあり方をどう考えていますか。 ③ 避難所の整備（トイレ・食事・水・の確保）をどう計画されていますか。 ④ 避難訓練の他に避難所運営訓練というものがあります。避難所運営訓練を実施する考えはありますか。 ⑤ 笠置町は町のほとんどが山間で開けたところは限られていますが町が被災し仮設住宅が必要となった場合どこに設置できるのでしょうか。 ⑥ 災害発生前にやっておかなければならない事を洗い出し防災計画に組み込まれていますか、また災害発生後には安否確認の為の名簿が必要、長期化するかもしれない避難所生活で医療や福祉サービスを受けられる体制を整えておく事も考えておかなければなりませんがいかがですか。 ⑦ 今回の研修で災害時には情報の収集と提供、地域支援活動はもとより他の市町村と協働し国や府や防災機関に要望を働きかける事もしなければならないと分かりました。日頃から関係機	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

受付	令和7年6月 日	
	午前・午後	: 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議員 西 昭 夫 様

次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員

西 朋子

質 問 事 項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
	関との連携や友好な関係性が必要だと考えます、町長はどういった行動を取られていますか。 ⑧ 当町からも能登半島地震の支援活動の為に2名の職員が避難所に派遣されたと同っています、現場を知る貴重な経験だったと思いますが町としてこの経験をどう活かしていますか。	
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。